郷土室だより

第 35 号

昭和57年3月15日

編集・発行

東京都中央区立 京橋図書館

東京都中央区築地 1-1-1

電 話 543－9025

切絵図考証 二二

安藤菊二

第26 木挽町一・二丁目

この地域、寛永図には、一丁目から二丁目にかけての西部過半に「紀州大納言様御くらやしき」と記し、その東方続きの海手に「尾張中納言御くらやしき」と記している。万治初年築地地区の埋立が完成すると、尾張家蔵屋敷は埋立新地へ移転し、延宝・元禄の頃には、尾張蔵屋敷跡地は、加賀爪□□、松サキゴンザ、新庄長門、伊達宮内の屋敷と改まる。

紀州家蔵屋敷は、文政一二年（一八二九）に、堀田相模守中屋敷として七二八四坪を割き、翌一三年には、残地一〇三〇坪を牧野長門守に譲り渡して木挽町から姿を消す。記事が輻輳するので、以下

南紀徳川史に記す紀州家八丁堀蔵屋敷―江戸御仕入方―紀州物産―文政一二年の大火―松村町起立―野呂玄丈拝領屋敷―新庄長門―伊豫吉田の伊達家―藩医本間游清……

の順で筆を進めることとする。

× × × ×

○紀州家八丁堀蔵屋敷

この邸地については東京市史稿巻四九、所収の藩邸沿革や御府内沿革図書に記載されているが、ここには、あまり利用されていない『南紀徳川史』巻之百六十九、城郭邸園誌第二（同書第十七冊）に記す所を転載する。

○八町堀邸（前後両度御拝領、維新後、木挽町一丁目二十番地の辺より廿四番地迄か）

御拝領年月詳ならざれ共、屋代弘賢が考案に係る寛永七八年の間に新刻といえる江戸庄古図に左之如く見へたれば、既に此已前御蔵屋敷に御拝領なるべし。且万治四年之比小堀遠州作之石燈籠を、紀州より鯨舟にて御取寄せ、八町堀邸へ着岸、御中屋敷へ御率せ、酒井空印へ御示しの事あれば、旁竜祖之御時御拝領の事明也。邸前之橋を紀伊国橋と称するは御家一手にて架橋によりかく称すと古くよりいひ伝へり。

（寛永図部分を載す）

一、宝永五子年十二月二八日八丁堀御屋敷上り、替地芝海手にて出る。

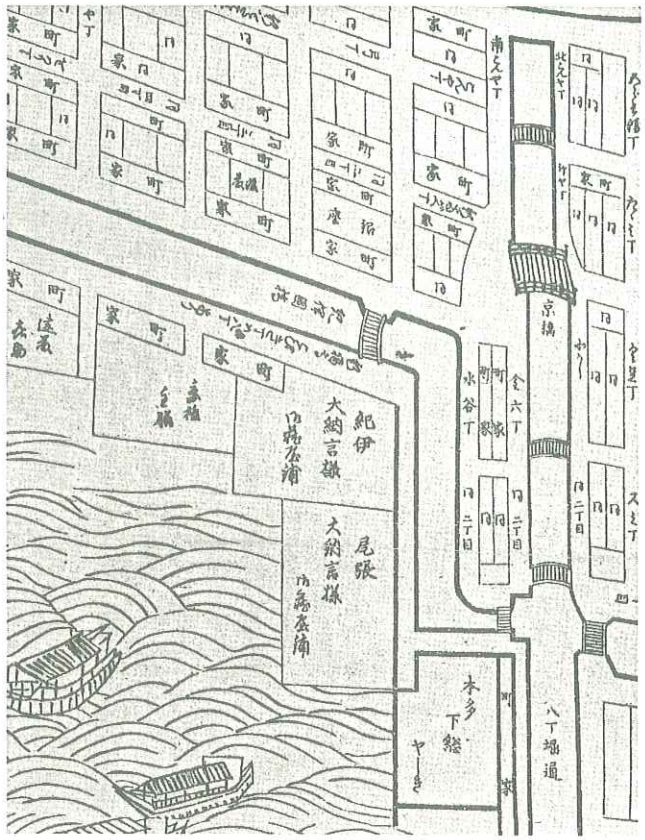

寛永江戸絵図（部分）（日本地図資料協会版）

一、後紀伊国橋河岸にて御屋敷御拝領。（年月不知）

一、享保二酉年七月廿八日表御用部屋日記に御屋敷坪数八千三百十四坪余とあり。

一、文政二卯年江戸八町堀御仕入万役所新規出来。材木代内造作畳建具代共総入用高銀弐貫三十四匁壱分弐厘、同年三月廿六日引移之旨御仕入方大帳に記あり。蓋し此邸中に新築したるなるべし。

役所地面構内十五間横九間。（間取図あり、略す。）（以下細注）

按ニ、此邸は元来御蔵屋敷にて、勢州よりの廻米を貯蔵す。又死刑ある時は当邸にて挙行したる由。其用に供したるか、司農府勘井上次郎作近時迄預りありしと聞伝へり。文政十二丑年三月廿一日神田佐久間町より出火、大火にて四方火に包まれ、御米蔵及御長屋共不残焼失、橋々流失（ママ）詰人逓走の地なく四五名焚死す。同年六月二八日鉄砲洲築地堀田相模守中屋敷御拝領に付、為代地当邸の内七千弐百八拾四坪御差上、残地千三拾坪は文政十三寅年二月十二日三方替地として山田奉行牧野長門守へ譲渡。

一、嘉永七寅年二月廿二日八丁堀堀田備中守屋敷（前地と異同不詳）を築地邸と相対替にて御譲受、御仕入方特に相成、安政三辰年四月朔日深川小名木沢堀田備中守屋敷と相対にて同家へ譲る。

右の記事によって、当邸が、竜祖＝南竜公、「紀州家初代徳川頼宣（一六〇二～一六七一）の時拝領したものなること、当邸に「江戸御仕入方」を設置したのは、ずっと年代が下って文政二年（一八二九）だったことなどが知られる。

「江戸御仕入方」については『南紀徳川史』巻二に、

紀州藩の「江戸御仕入方」は、初め八丁堀に設置、後浜町に移り、安政三年四月深川小名木沢邸に転じ、同六年三月また深川万年橋邸に移転した。職員は若山から在勤し、国元仕出の木材・炭などの物品の販売、幕府納炭のことを管理し、兼ねて貸金利殖のことを謀るのが役目であった。

とも記していて、紀州和歌山藩にとって木材と炭が最も大切な物産であり、特に「幕府納炭」のことを管理していたことなどは最も注目せられる。

木材・炭以外の紀州領国内の物産もまたこの蔵屋敷において入札によって江戸市中商人に売捌かれ、換金された。

入札には、出入商人の、鉄炮洲の栖原屋角兵衛と、馬喰町の紙屋庄八とが入札差配人として立会った。

『諸問屋再興調』一三に、「紀伊家産物取扱江戸問屋行事請書」という文書が載っているので、引用しておこう。

文政八酉年三月、（政憲、南町奉行）筒井伊賀守殿御勤役中、紀伊殿御城附より御内掛合、（第一一五号文書）同御領内産物品々其筋問屋共ぇ入札払之積申上、同年十二月中御達有レ之、案文伺之上、左之通申渡候。

紀伊殿御領内産物之内

松煙　太平　松脂　楊梅皮　にへ
木附子　蜜　肉桂　山梔子　山椒子
柴胡　陣皮（ママ）　青皮　鳥□（もちか）　椎茸　か
や　心太草　梅干　白胡麻　葛　晒
臘　蜜臘　檜縄　椎皮　しゅろ皮
桧笠　蔵縄　雁皮　紙草　茶　杉葉
粉　抹香　線香　布苦　鰹節　鯣
塩鯨　漆　鯨油　蠟燭

是者下り蠟燭問屋人少ニ付、口銭被レ遣、地掛蠟燭屋打交入札之積

〆四拾品

右者紀伊殿八町堀蔵屋敷ぇ積廻し、其筋問屋共ぇ入札払相成候儀、先達而相紛候処、此節追々品物着岸ニ付鉄炮洲栖原屋角兵衛・馬喰町帋屋庄八引請、右蔵屋敷ニおゐて、其向々問屋ぇ入札取計候ニ付、角兵衛・庄八より通達次第罷出、夫々買請可レ致候。

酉十二月

右之通、被ニ仰渡一奉レ畏候、以上

其筋々

文政八酉年十二月十五日　問屋行事印

右文書に出てくる帋屋庄八店は、現在も馬喰町一丁目で盛業を続けている中村庄八商店である。

なお筆のついでに記すと、『諸問屋名前帳』仮組の乾物問屋の中に、「尾州産物遣残之内、干大根・切干・葛・狗脊（ぐんせい）漬・松茸」を取扱う店として

乾物問屋　小網町二丁目　伊八地借　蔦屋　卯八
〃　神田多町二丁目　七兵衛店　伊勢屋甚助
〃　霊岸橋際請負地　地主　藤田屋安右衛門
〃　堀江町一丁目　五人組持地借　伊場　いし

の四軒が載っている。伊勢屋と藤田屋は文久二年に、伊場は慶応三年に問屋仲間に加入した店である。

文政九年一二月尾州家築地蔵屋敷で米のせり売りを開始し、これにならって紀州家でも文政一〇年六月四日八丁堀蔵屋敷で米穀切手払を開始し、一一年五月には同屋敷内に米のせりうり場を開いている。扶持米の積船延着の時買米をしたり、残り米払方のため、蔵屋敷に立合所を開いたのであるが、この米立会所は文政一四年（天保元年）二月八日、八丁堀から浜町に転じた。

藩士数人の死者を出した文政一二年の佐久間町火事類焼時の惨状は『南紀

徳川史』巻一八にも次の記事がある。

一、三月廿一日江戸八丁堀御屋敷御蔵御長屋共不レ残類焼。是日大暴風之処神田佐久間町ヨリ出火、東ハ築地霊岸島、南ハ新橋ニ至リ、西ハ城湟ヲ限リ、南北壹里余東西廿余町、大名四十七邸、旗本御家人凡八百余町家拾壱万七千余戸延焼、焼死千九百余人ニ至ル。勢州廻米儲蔵アル八丁堀御蔵屋敷モ瞬時ニ四方火ニ包マレ、橋々焼落チ居住之御家中逃去之道ナク、半崎・赤堀・桐山某等四・五名焚死シ、桐山義斉之如キハ、家内抱キ合地ニ伏シ居タルニ、火忽チ娘之毛髪ニ付キタレバ、義斉指ヲ喰切其血ヲソヽキツヽ、共ニ悲惨ノ死ヲ遂ゲシ杯古老之口碑ニ伝ヘシ処ナリ。二十八日ヨリ所々御救小屋立、罹災ノ窮民賑恤セラレタリ。

一、文政十二年四月朔日、八丁堀御蔵焼失ニ付、御願之上、米五千俵御拝借相済、御返納之儀ハ廻米着船次第御返納之筈。

紀州家では、この年六月廿八日、願の通り、築地南小田原町の堀田相模守中屋敷を拝領、代地として、八丁堀屋敷内七二八四坪を提供し、七月二〇日右の拝領屋敷を築地御屋敷と命名した。

○ここに一条、腑に落ちぬことがある。というのは、滝沢馬琴が『兎園小説余録第二』（新燕石十種第四所収）に、文政一二年己丑春三月二一日の江戸大火に関する伝聞を記録した中に、築地の紀州蔵屋敷に、多くの人達が逃げこんで焼死したと記していることで……馬琴は言う

築地なる紀州の御蔵屋敷に逃籠りて焼死したる男女数、百十数人ありし事は世の人のしる所なり。そが中に、境の塀を乗越つつ、他所へ脱れ出て悲なかりしもの一人あり。（名は忘れたり。）その本願寺へのがれゆきしものも、其処すら危くなりし折、件の御蔵屋敷へ逃籠りしもの多かりしに、余炎御蔵にさへかかりて多く御蔵焼失ければ、もろ人免るゝに路なくて、木石とともに焼れしも尠からず、或は海に逃入らんとして、溺死せしもいくばくなりけん。（下略）

筆者按うに、記事中にいう紀州蔵屋敷は、尾張蔵屋敷の伝聞の誤りではなかろうか。同蔵屋敷の前は海でと言いは吾媳の親と相識るものなりき。凡木挽町築地わたりにすまひしものの常にいひしは、紀州の御蔵屋敷は昔より一とたびも類焼せざる所也。前は海にて御蔵多く棟をならべたれば、よしやいかばかりの大火にても件の御蔵のほとりにあらんには、焼死することなかるべしとて、たのもしく思はぬはなかりき。この故に初築地なるものなりし折、件の御蔵屋敷へ逃籠りしもの多かりしに、余炎御蔵にさへかかりて多く御蔵焼失ければ、もろ人免るゝに路なくて、木石とともに焼れしも尠からず、或は海に逃入らんとして、溺死せしもいくばくなりけん。（下略）

筆者按うに、記事中にいう紀州蔵屋敷は、尾張蔵屋敷の伝聞の誤りではなかろうか。同蔵屋敷の前は海でと言いいったん本願寺へ逃れた民衆が、更に逃げのびた先の蔵屋敷と言えば、尾州家蔵屋敷のほかにないからである。

伝聞の誤りであるにちがいない。

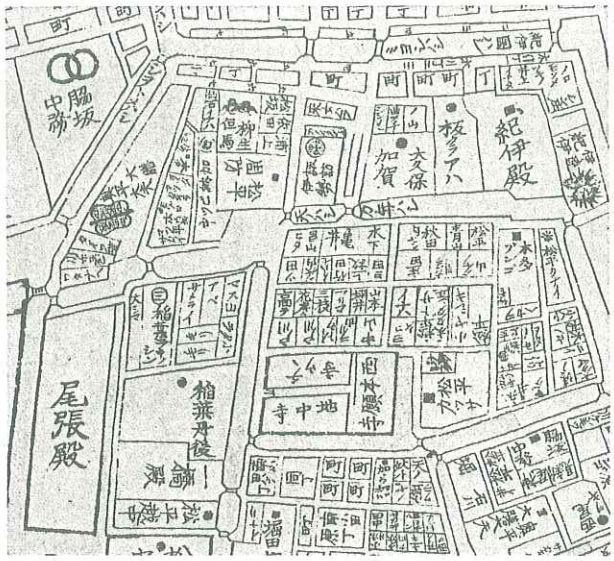

分間江戸大繪図（部分）文政十一年（人文社版）

○松村町・野呂玄丈拝領屋敷

紀州家で八町堀屋敷と呼んでいた、後の木挽町一丁目の邸地の、北西角地の鍵型の地所は、宝永五子年（一七〇八）一二月に町屋となって、町名を松村町と称した。命名の由来は詳かでない。この町の沿革は御府内沿革図書に、

。上略　此町屋当時松村町にて、享保六丑年（一七二一）一旦取払火除明地ニ成、又候同十巳年（一七二五）より十三申年迄之内、御医師其外拝領町屋敷ニ被レ下町屋出来、其頃より蔵屋敷境之所折廻火除地相成、文政十二丑年（一八二九）九月同十三寅年閏三月両度ニ堀田相模守（当時備中守）牧野長門守（当時式部）之御領地ニ成、屋敷内ニ囲込ニ成。

とある。御医師九人の拝領屋敷となったということは、享保の「屋敷渡預絵図証文」（市史稿所引）に「御医師九人上ケ地」の語が見えて、この町が一時医者町だったことが知られる。

享保一〇年（一七二五）には、本草学者の野呂玄丈がこの地に屋敷を拝領した。

松村町　野呂玄丈拝借地、坪数五百坪
東、松村町上ケ地割残、紀伊国殿
西、道（紀伊国橋）南、松村町上
ケ地割残、北、道（川）
東西　弐十三間五寸余。
南北　弐十壱間四尺
松村町御医師九人上ケ地之内ニて、
今度野呂玄丈屋敷拝領候ニ付、右之
場所町奉行方ぇ御渡し被レ成、四方間
数坪数右御絵図之面御定杭之通相違
無三御座二請取申候。為三後日二仍如レ
件。
享保十乙巳年十二月廿九日
大岡越前守組与力
倉沢小源次　印
諏訪美濃守組与力
満田久右衛門印
（下略）　（市・21―五二八頁）

この日、松村町上ケ地割残、坪数七二五坪、坪数七一〇坪四合の地所が、本多主膳正康徳に預けられた。野呂玄丈拝領屋敷五〇〇坪と、右二ケ所預け地の合計一九三五坪四合が松村町の地積かと思われる。

野呂玄丈は、伊勢国波多瀬村（今、三重県飯南郡勢和村波多瀬）の出身で通称源次、後、連山また元丈と号した。

勉学のため京都へ上って、儒学を伊藤仁斎門の並河天民に、医学を山脇道立に、更に本草学を稲生若水について学んだ。元文四年物産の学に長じていることから八代将軍吉宗に謁見を許されて御目見医師に任用された。翌元文五年（一七四〇）将軍吉宗の命を蒙って、青木文蔵（昆陽）とともにオランダ語の学習を開始した。当時幕府の書庫、紅葉山文庫には、寛文三年参府のカピタン、インダイクが、四代将軍家綱に献じた豪華本『ヨンストンの動物図説』や『ドドネウスの草木誌』が蔵せられていたが、誰も読むことができないので空しく秘庫に収められたまま、すでに七七年の歳月を経過していた。

吉宗は両書に載る精密な挿絵にいたく感興をもよおしていたので、青木昆陽と野呂元丈の両人にオランダ語の学習を命じたのだった。上野益三博士の御調査によると、

翌寛保元年（一七四一）三月、元丈は、出府のオランダ貢使を宿舎の本石町の長崎屋に訪い、大通辞吉雄藤三郎の助力をえながら、持参した『ヨンストン動物図説』について質疑を行い、ヨンストンに載せた主要な動物名を和訳し、それにオランダ人の短い答を添えて『阿蘭陀禽獣蟲魚図和解』と題して一本にまとめて将軍に提出した。

野呂元丈画像（彩色）
三重県波多瀬、野呂正一氏蔵
（上野益三氏著『日本博物学史』より）

かくして元丈は、その翌年から毎年来る春ごとに、参府のオランダ貢使を長崎屋に訪れて、通辞の助けを借りて『ドドネウス草本誌』所載の草木について、オランダ名、ラテン名、効能、製薬法などを質問し、『阿蘭陀本草和解』を作製して、吉宗に復命した。上野益三博士に従えば、野呂元丈和解の「阿蘭陀本草和解」は、

壬戌の年（一七四二）にはじまり（中略）庚午の年（一七五〇）まで前後八回、紙数一〇〇余枚余り、和解した植物は一〇六種に達した。もとよりドドネウス草木誌所載薬草植物の一部に過ぎず、日本語の記事も主治効能などを主とした簡単なものであるが、まず原本のページ、オランダ名、ラテン名を記して、それに和名漢名を考定している。

と云うことで、

オランダ本草の片鱗を理解したに過ぎなかったとはいえ、オランダ書解読の道を開いた歴史的意義は大きい。（『日本博物学史』による）

と評しておられる。

元丈は、宝暦一一年（一七六一）七月六日、六九才で没し、芝高輪泉岳寺墓地に葬むられた。

受贈資料

故中村芝鶴氏（二世）
「中村芝鶴（初代）錦絵」二枚
歌舞伎座新狂言　詫助
新富座新狂言　網打七蔵

江尻長治氏
「中央区銀座地図」昭和二二年調査
当時の銀座と銀座西の住宅地図の原図。耐火構造、木造等が色別されている。

三枝進氏
「銀街小誌」　明治一五年刊
明治の初めの銀座の見聞随録。資生堂版『銀座』や『明治文化全集』に復刻されているが、そのオリジナル版。

川名友江氏（松沢孫八氏の息女）
「宝永の鐘寄附の記念帳」
日本橋の油蠟問屋大阪屋（松沢家）より十思公園に「石町の時の鐘」が寄附された際、関係者が自署して松沢家に贈呈した記念帳。